

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0031

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 25 日	支出額	393,346 円
項目	人件費	充当額	196,673 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員 給与 4 月分		
備考	4 月 20 日締め の 25 日払いのため、昇給した分は日割り計算 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		党歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 節子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

賃金台帳 2025/4/25

No	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	58.00	21.00	21.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	638,580	325,000	273,580	40,000	0	0	0	0	0	0
常任雇給	26,846	17,823	8,822	0	0	0	0	0	0	0
定雇給	33,846	21,323	12,323	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	733,871	389,146	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	738,071	393,346	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,539	2,163	1,676	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,649	58,498	46,151	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	629,222	330,648	258,574	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,830	7,970	6,860	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,500	12,100	14,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国教	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	54,930	27,120	27,810	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	159,579	85,618	73,961	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	578,492	307,728	230,764	40,000	0	0	0	0	0	0

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0032

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 25 日	支出額	304,725 円
項目	人件費	充当額	243,780 円
細目	人件費	按分率	8/10
摘要	事務職員 給与 4 月分		
備考	4 月 20 日締め の 25 日払い になっており、4 月からの昇給分は日割り計算 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所
労働者氏名

賃金台帳

2025/4/25

No	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	58.00	21.00	21.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	638,580	325,000	273,580	40,000	0	0	0	0	0	0
常任雇給	26,646	17,823	8,822	0	0	0	0	0	0	0
党費給	33,646	21,323	12,323	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	733,871	389,146	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	738,071	393,346	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,539	2,163	1,676	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,649	58,498	46,151	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	629,222	330,648	258,574	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,630	7,970	6,860	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,500	12,100	14,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国教	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	54,930	27,120	27,610	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	159,579	85,618	73,961	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	578,492	307,728	230,764	40,000	0	0	0	0	0	0

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0033

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 25 日	支出額	40,440 円
項目	人件費	充当額	20,220 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員 給与 4 月分		
備考	40000+440=40440 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0033

(2/2)

07-04-25	.送金	*40,000	ATM	
07-04-25	.手数料	*440		

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10：00 終業時刻 12：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0 円
		党歴給 0 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
13. その他	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所

労働者氏名

賃金台帳

2025/4/25

No	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	58.00	21.00	21.00	18.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	638,580	325,000	273,580	40,000	0	0	0	0	0	0
常任雇給	26,846	17,823	8,822	0	0	0	0	0	0	0
党費給	33,846	21,323	12,323	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	733,871	389,146	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	738,071	393,346	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,539	2,163	1,676	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,649	58,498	46,151	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	629,222	330,648	258,574	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,830	7,970	6,860	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,500	12,100	14,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国教	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	54,930	27,120	27,810	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	159,579	85,618	73,961	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	578,492	307,728	230,764	40,000	0	0	0	0	0	0

政務活動費 領収書等貼付用紙

0034

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 25 日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料 3 月分		
備考	事務職員 XXXXXXXXXX (社会保険 18544+厚生年金 34770+介護保険 3021) × 0.5 = 28167 事務職員 XXXXXXXXXX (社会保険 14640+厚生年金 27450+介護保険 2385) × 0.8 = 35580 子ども子育て拠出金 1368 × 0.5 = 684 子ども子育て拠出金 1080 × 0.8 = 864 28167+35580+684+864 = 65295 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0034

(2/2)

納入告知書 納付書* 領収証書				国庫金		厚生保険	
年度		年金特別会計		厚生労働省所管		取扱庁番号	
7		0343		6118		00063521	
取扱庁名 厚生労働省年金局（浦和）							
							
納付目的		令和 7年					
年月		3月分					
納付期限		令和 7年 4月30日 右記の 令和 7年 4月18日 納付して ください。					
健康助定		健康保険料		厚生年金助定		厚生年金保険料	
		77180 円		124440 円		業務助定	
						子ども・子育て拠出金	
						2448 円	
事業所整理記号		事業所番号		うち証券受領		証券受領	
				円		全部 一部	
収納機関番号		納付番号		確認番号		合計額	
00500		1225110100003770403009				千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
納付場所		日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構					
浦和 年金事務所		330-9301 さいたま市 浦和区					
延滞金の 計算方法		高砂 3-15-1					
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 （健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）		埼玉県庁内埼玉県議会5階					
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。		日本共産党埼玉県議会議員団					
歳入徴収官		2643 090703					
厚生労働省年金局事業管理課長		様					
上記の合計額を領収しました （領収日付等） 7. 4. 25 埼玉県庁内 （納付者様）							
翌年度5月1日以降現年度歳入組							

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0067

(1/2)

日付	令和 7 年 5 月 23 日	支出額	134,110 円
項目	人件費	充当額	107,288 円
細目	人件費	按分率	8/10
摘要	社会保険料等の業務委託料 2025 年 5 月から 2026 年 4 月まで		
備考	日本共産党埼玉県議会議員団 107,288=134,110*8/10		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0067

(2/2)

お取引日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
07-05-23		104-03	230003	1002		*****
お取引内容	電信扱				お引き出し口座	
お振込先銀行	埼玉りそな銀行				与野支店	
お受取人	普通 4597472				サイタマチユウオウシヤカイホクンロウムシ	ミ様
お支払金額	¥134,000				消費税・お支払料	¥110

御 請 求 書

日本共産党埼玉県議会議員団 様

No. 2025-160

2025年5月1日

下記のとおり御請求申し上げます

〒338-0832 さいたま市桜区西堀7-14-1

さいたま中央社会保険労務士事務所

代表 三上 賢市

TEL/FAX 048-637-4486

登録番号 T1810376122087

請 求 金 額	¥134,000
---------	----------

件 名	金 額
社会保険労務士業務委託料	¥135,670
顧問料（2025年5月～2026年4月分）	
小 計	¥135,670
消費税（10%）	¥13,567
源泉所得税	¥-15,237
合 計	¥134,000

2025年5月31日 までにお支払いをお願いいたします

【お振込先】 埼玉りそな銀行 与野支店 普通預金 4597472

さいたま中央社会保険労務士事務所 代表 三上 賢市

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0068

(1/1)

日付	令和 7 年 5 月 23 日	支出額	462,270 円
項目	人件費	充当額	462,270 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給料 5 月分		
備考	393700 × 0.5 = 196,850 306500 × 0.8 = 245,200 40440 × 0.5 = 20220 196850+245200+20220 = 462270 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		覚歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所

労働者氏名

労働契約書

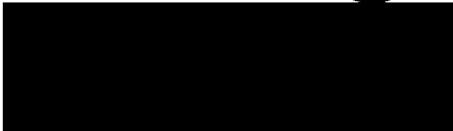
日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10：00 終業時刻 12：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0 円
		党歴給 0 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 節子

（乙） 労働者住所
労働者氏名



賃金台帳 2025/5/23

No	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	54.00	19.00	19.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	298.00	133.00	133.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	640,000	325,000	275,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任雇給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
定雇給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	736,000	389,500	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	740,200	393,700	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	631,339	331,000	260,339	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,500	12,100	14,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・歳	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国教	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	55,010	27,140	27,870	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	159,671	85,640	74,031	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	580,529	308,060	232,469	40,000	0	0	0	0	0	0

07-05-23 4 104-03 230001 0959
電信振 引き出し口座
サイタマリナ
普通 様
¥232,469 ¥0

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0073

(1/2)

日付	令和 7 年 5 月 27 日	支出額	9,620 円
項目	人件費	充当額	4,810 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員の 5 月 27 日から 6 月 26 日までの一か月分の J R の定期代		
備考	事務職員 XXXXXXXXXX 定期代 4,810=9,620*5/10		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0073

(2/2)

領収証		様
利用年月日	2025年05月27日	
発売駅名	武蔵浦和	
コーナ・号機	1-004	
ご利用金額	(税率: 10%)	¥9620-
印紙税申告納 付につき添付 税務署承認済	商品名 定期券	ご利用金額 ¥9620-
伝票番号 28235		
● 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱 窓口でのみいたします。		
● この領収証は大切に保管してください。		
● ご利用ありがとうございます。		
登録番号	T9011001029597	JR 東日本



政務活動費 領収書等貼付用紙

0074

(1/2)

日付	令和 7 年 5 月 27 日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員 [redacted] の 4 月分の社会保険料等		
備考	事務職員 [redacted] 分 $(18544+34770+3021) \times 0.5 = 28167$ 事務職員 [redacted] 分 $(14640+27450+2385) \times 0.8 = 35580$ 事務職員 [redacted] 分の子ども子育て拠出金 1368 円 事務職員 [redacted] 分の子ども子育て拠出金 1080 円 $28167+35580+684+864$		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0074

(2/2)

納入告知書

納付書

領収証書

国庫金

厚生保険

年度

年金特別会計

厚生労働省所管

取扱庁番号

取扱庁名

7

0343

6118

00063521

厚生労働省年金局（浦和）

納付目的

健康保険料

厚生年金保険料

子ども・子育て支出金

令和7年度

健康保険料

厚生年金保険料

子ども・子育て支出金

納付期

令和7年度

6月2日

右記の通り納付してください。

健康保険料

77180

円

厚生年金保険料

124440

円

子ども・子育て支出金

2448

円

納付金額

合計

千

百

十

百

十

万

千

百

十

円

全部

一部

005001225110100010008507023

納付場所

日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和

年金事務所

330-9301

さいたま市 浦和区

高砂 3-15-1

埼玉県庁内埼玉県議会5階

日本共産党埼玉県議員団

2643

090704

厚生労働省年金局事業管理課長

上記の合計額を領収しました。

（領収日付等）

7. 5. 27

埼玉県庁内埼玉県議会

（納付者渡し）

令和7年度5月1日以降現年度歳入組入

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0114

(1/2)

日付	令和 7 年 6 月 25 日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料 5 月分		
備考	事務職員 分 (18544+34770+3021) × 0.5 = 28167 事務職員 分 (14640+27450+2385) × 0.8 = 35580 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1368 × 0.5 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1080 × 0.8 28167+35580+684+864 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0114

(2/2)

納入告知書 納付書* 領収証書				国庫金		厚生保険	
年度		年金特例会計	厚生労働省所管	納付番号		電帳番号	
7		0343	6118	00063521		厚生労働省年金局（浦和）	
納付 目的 年月	令和 7年 5月分	健康保険料		厚生年金保険料		党費納付金	
納付 期間	6月30日 6月7日 6月19日	77180円		124440円		2448円	
納付場所		年金事務所		合 計 額		令和 7年度 厚生労働省所管 年金特別会計	
005001225110100016202508261		納付番号		全 部		204068	
納付場所		日本銀行本店、支店、代理店、納入代理店又は日本年金機構		330-9301		さいたま市 浦和区	
浦和 年金事務所		高砂 3-15-1		埼玉県庁内埼玉県議会5階		日本共産党埼玉県議会議員団	
2643		090705		様		7.6.25	
厚生労働省年金局事務管理課長		日本共産党埼玉県議会議員団		2643		090705	
納入期		令和7年5月1日以降現年度歳入組入		7.6.25		（領収書付）	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0115

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 25 日	支出額	462,270 円
項目	人件費	充当額	462,270 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給与 6 月分		
備考	393,700 × 0.5 = 196,850 306,500 × 0.8 = 245,200 40,440 × 0.5 = 20,220 196850+245200+20220 = 462270 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

07-06-25 2 104-05 250001 0924
電信扱 お引き出し口座
サイタマリッテ
普通 様
¥302,760 ¥0

07-06-25 4 104-05 250001 0926
電信扱 お引き出し口座
サイタマリッテ
普通 様
¥231,469 ¥0

07-06-25 23 104-05 400037 0927
電信扱 お引き出し口座
トウ
普通 様
¥40,000 ¥440

賃金台帳 2025/6/25

No	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	62.00	23.00	23.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	354.00	161.00	161.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	640,000	325,000	275,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
党費給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	736,000	389,500	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	740,200	393,700	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	631,339	331,000	260,339	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,820	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,800	17,400	15,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・庫	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国庫	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,310	32,440	28,870	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,971	90,940	75,031	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	574,229	302,760	231,469	40,000	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		覚歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所
労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10：00 終業時刻 12：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0 円
		党歴給 0 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 節子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0117

(1/2)

日付	令和 7 年 6 月 27 日	支出額	70,995 円
項目	人件費	充当額	70,995 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の労働保険		
備考	事務職員 ■■■ の事業主負担 $63651 \times 0.5 = 31825$ 事務職員 ■■■ の事業主負担 $48963 \times 0.8 = 39170$ $31825 + 39170 = 70995$ 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※ 取 扱 庁 名

埼玉労働局

※ 取扱庁番号

00075318

徴収確定 保険料収入及び
一般徴収収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所 管

6118

※ 令和

07

年度

労働 保険 番号	都道府県	所轄 管 轄	基 幹 番 号	枝 番 号
	1	1	1	0
	1			

※ CD

1

※ 証券受領

全 部
一 部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※ 会計年度(元号 令和は9)

※ 徴収年度(元号 令和は9)

9-07

9-07

納付の目的

1. 令和

9-07 年度
決算 1 期
(令和又は1期)

2. 令和

9-06 年度
確定

※ 収納区分

6 2

※ 区分

1

※ 内証券受領

円

(住所) 〒 330-9301 さいたま市

浦和区高砂

3-15-1

埼玉県片内

(氏名)

日本共産党

埼玉県議会議員団

城下 節子

11101

0015018

股
E

00400

収納機関番号

納付番号

精査番号

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 容	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
労働 保険料	¥166368
一 般 拠出金	¥203
納 付 額 (合計額)	¥166571

あて先

〒 330-6016

さいたま市中央区新都心
11番地2

埼玉労働局

上記の合計額を領収しました。

領 収 日 付 等

労働保険特別会計歳入徴収官

(納付者渡し)

政務活動費 領収書等貼付用紙

0130

(1/2)

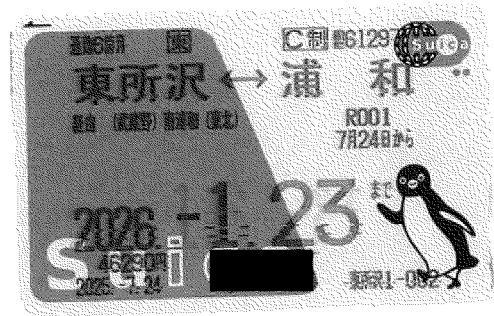
日付	令和 7 年 7 月 24 日	支出額	46,290 円
項目	人件費	充当額	23,145 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員 ■■■■■ の定期代 6 か月		
備考	7 月 24 日から 1 月 23 日までの 6 か月 東所沢から浦和駅間 日本共産党埼玉県議会議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0130

(2/2)

領収証		様
利用年月日	2025年07月24日	
発売駅名	[REDACTED]	
コーナ・号機	1-002	
ご利用金額	(税率: 10%) ¥46290-	
税務署承認済	印紙税申告納	商品名 定期券 ご利用金額 ¥46290-
伝票番号 89942		
● 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。 ● この領収証は大切に保管してください。 ● ご利用ありがとうございます。		
登録番号 T9011001029597		JR 東日本



政務活動費 領収書等貼付用紙

0131

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 25 日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料 6 月分		
備考	事務職員 分 (18544+34770+3021) × 0.5 = 28167 事務職員 分 (14640+27450+2385) × 0.8 = 35580 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1368 × 0.5 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1080 × 0.8 28167+35580+684+864 日本共産党埼玉県議会議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

納入告知書 納付書※ 領収証書				国庫金		厚生保険	
年度		年金特別会計	厚生労働省所管	取扱行番号	取扱行名		
7		0343	6118	00063521	厚生労働省年金局（浦和）		
納付期日 令和 7年 6月分		健康助定 健康保険料 77180 円		厚生年金助定 厚生年金保険料 124440 円		業務助定 子ども・子育て拠出金 2448 円	
令和 7年 7月31日 日付記入 2025.07.31 納付して OKです						 納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 7年度	
令和 7年 7月18日		事業所管理記号		事業所番号		うち証券受領	
						円	
収納機関番号		納付番号		確認番号			
005001225110100022566636733							
納付場所		日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構		証券受領			
浦和		年金事務所		全部		一部	
延滞金の 計算方法		期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 （健康保険法第181条、税関税関第9条、厚生年金保険法第67条、 国法第17条の14、子ども・子育て支援法第71条） お済の未納の順序は、元本に充て、次に延滞金に充てます。		合 計 額		千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ￥ 2 0 4 0 6 8	
歳入徴収官		日本共産党埼玉県議会議員団		330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階		厚生労働省所管 年金特別会計	
厚生労働省年金局事業管理課長		2643		090706		上記の合計額を領収しました。 （領収日付等） 	
年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の窓口でこの領収証書に印を捺すことが出来ます。 この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。				翌年度5月1日以降現年度歳入組入			

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0132

(1/1)

日付	令和 7 年 7 月 25 日	支出額	199,630 円
項目	人件費	充当額	199,630 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給与 7 月分		
備考	393700 × 0.3 = 118110 306500 × 0.2 = 61300 40440 × 0.5 = 20220 118110+61300+20220 = 199630 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

お振込日	振込番号	振込額	振込種別	時刻	お振込金額
07-07-25	2	104-02	250001	0913	*****
お振込元	電信扱				*****
お振込先	サイタマリナ				*****
お振込人	普通				*****
お振込金額	¥302,760			¥0	*****

お振込日	振込番号	振込額	振込種別	時刻	お振込金額
07-07-25	4	104-02	250001	0914	*****
お振込元	電信扱				*****
お振込先	サイタマリナ				*****
お振込人	普通				*****
お振込金額	¥231,669			¥0	*****

お振込日	振込番号	振込額	振込種別	時刻	お振込金額
07-07-25	23	104-02	400034	0915	*****
お振込元	電信扱				*****
お振込先	トワ				*****
お振込人	普通				*****
お振込金額	¥40,000			¥440	*****

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		覚歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所
労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10：00 終業時刻 12：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0 円
		党歴給 0 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 節子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

賃金台帳 2025/7/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	56.00	20.00	20.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	312.00	140.00	140.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	640,000	325,000	275,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
賞与給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	736,000	389,500	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	740,200	393,700	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	631,339	331,000	260,339	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,600	17,400	15,200	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国教	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,110	32,440	28,670	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,771	90,940	74,831	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	574,429	302,760	231,669	40,000	0	0	0	0	0	0

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0139

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 2 日	支出額	27,060 円
項目	人件費	充当額	21,648 円
細目	人件費	按分率	8/10
摘要	事務職員 ■■■■■ の J R の定期代		
備考	8 月 2 日から 2 月 2 日まで 大宮駅浦和駅間 日本共産党埼玉県議会議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0139

(2/2)

領収証		様
利用年月日	2025年08月02日	
発売駅名	大宮	
コーナ・号機	1-010	
ご利用金額	(税率: 10%) ¥27060-	
印紙税申告納 付につき添付 税務署承認済	商品名 定期券	(クレジット扱い) ご利用金額 ¥27060-
伝票番号		83953
● 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。 ● この領収証は大切に保管してください。 ● ご利用ありがとうございます。		
登録番号	T9011001029597	JR 東日本



領収証

利用年月日 2025年08月02日

発売駅名 大宮

コーナ・号機 1-010

ご利用金額 (税率: 10%) ¥27060-

(クレジット扱い)

商品名 定期券

ご利用金額 ¥27060-

伝票番号 83953

※払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。

※この領収証は大切に保管してください。

※ご利用ありがとうございます。

登録番号 T90 01 0255-7 JRM 東日本

クレジットカード ご利用明細

利用年月日 2025年08月02日

発売駅名 大宮

コーナ・号機 1-010

会社コード UC

会員番号 XXXXXXXXXX

ご利用金額 ¥27060-

商品名 商品コード ご利用金額 R通番

定期券 601 ¥27060- 001

お支払い区分 一括

伝票番号 18252

A0000000031010

VISADEBIT

※暗証番号を破棄しました。

※払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。

JRM 東日本

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0156

(1/1)

日付	令和 7 年 8 月 25 日	支出額	442,050 円
項目	人件費	充当額	442,050 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給与 8 月分		
備考	393700 × 0.5 = 196850 306500 × 0.8 = 245,200 196850+245200 = 442050 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

お取扱い	登録番号	取扱店	取扱番号	振替	お取扱い金額	
07-08-25	2	104-02	250002	1000	*****	*****
お振込み先	電信扱				お引き出し口座	
お振込み先	サイマルリサ					
お振込み先	普通				様	
お振込み先	¥302,760				¥0	*****

お取扱い	登録番号	取扱店	取扱番号	振替	お取扱い金額	
07-08-25	4	104-02	250001	1001	*****	*****
お振込み先	電信扱				お引き出し口座	
お振込み先	サイマルリサ					
お振込み先	普通				様	
お振込み先	¥231,669				¥0	*****

賃金台帳

2025/8/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	42.00	21.00	21.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	294.00	147.00	147.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	600,000	325,000	275,000	0	0	0	0	0	0	0
常任給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
党費給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	700,200	393,700	306,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	591,339	331,000	260,339	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,600	17,400	15,200	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国庫	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,110	32,440	28,670	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,771	90,940	74,831	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	534,429	302,760	231,669	0	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		党歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
13. その他	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所
労働者氏名

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0157

(1/1)

日付	令和 7 年 8 月 25 日	支出額	439,950 円
項目	人件費	充当額	439,950 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の一時金		
備考	389500 × 0.5 = 194750 306500 × 0.8 = 245200 194750+245200 = 439950 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
07-08-25	2	104-02	250003	1002		*****
お振込方法	電信振	お引き出し口座				
お振込先銀行	三井	サイタマリケ				
お振込人	普通	様				
お振込金額	¥309,493	お振込手数料	¥0	おつり	*****	

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
07-08-25	4	104-02	250002	1004		*****
お振込方法	電信振	お引き出し口座				
お振込先銀行	三井	サイタマリケ				
お振込人	普通	様				
お振込金額	¥243,556	お振込手数料	¥0	おつり	*****	

賃金台帳 2025/8/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常任雇給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亮雇給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,916	18,983	14,933	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	63,592	35,593	27,999	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,526	3,093	2,433	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,828	2,142	1,666	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	106,862	59,811	47,051	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	589,138	329,689	259,449	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	36,089	20,196	15,893	0	0	0	0	0	0	0
住民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定額・率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	36,089	20,196	15,893	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	142,951	80,007	62,944	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	553,049	309,493	243,556	0	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		覚歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10：00 終業時刻 12：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0 円
		党歴給 0 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 節子

（乙） 労働者住所
労働者氏名

政務活動費 領収書等貼付用紙

0163

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 28 日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料 7 月分		
備考	事務職員 分 $(18544+34770+3021) \times 0.5 = 28167$ 事務職員 分 $(14640+27450+2385) \times 0.8 = 35580$ 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1368×0.5 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1080×0.8 $28167+35580+684+864 = 65295$ 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0163

(2/2)

納入告知書 納付書・領収証書				国庫金	厚生保険
年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名	
7	0343	6118	00063521	厚生労働省年金局（浦和）	
納付 日時 年月	令和 7年 7月分	Pay-easy			
納付 期限	令和 7年 9月1日（右記の とあり） 令和 7年 納付して （28日） 8月21日	健康保険料 77180円	厚生年金保険料 124440円	児童手当 2448円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て給付金 令和 7年度
事業所管理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額	
収納機関番号	納付番号	順番番号	全部 一部	千 百 十 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 0 4 0 6 8	
005001225110100029113861116			厚生労働省所管 年金特別会計		
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、納入代理店又は日本年金機構			上記の合計額を領収しました。		
浦和 年金事務所 証券金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 （延滞保険料第11条、罰則利用第9条、厚生年金保険法第87条、 同法施行令第17条の14、子ども・子育て支援法第71条） 納付の未済の額は、正本に記す、次いで延滞金に充てらる。 納入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長			330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党埼玉県議会議員団 2643 090707 様		
年金事務所が窓口以外で、日本年金機構の機関がこの領収証書により領収することはありません。 この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。			翌年度5月1日以降現年度歳入組入		